

生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）について

1 目的

団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっている。

このような中、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする者も増加しており、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりが重要となっている。

このため、地域資源の把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービスの開発などを行う「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの充実を図る。

2 実施内容

次の役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、取組みを進める。

- (1) ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築
- (2) 地域資源・サービスの開発
- (3) 活動の場の発掘・開発
- (4) サービス実施情報等の周知

3 取組経過

- ・平成27年8月 3区にモデル配置（港区・鶴見区・住之江区）
- ・平成28年9月 5区に追加配置（此花区、東成区、生野区、東住吉区、平野区）
- ・平成29年10月 16区を追加し全区展開

4 平成30年度実績

- (1) 協議体の開催状況
別紙1のとおり
- (2) 地域資源・サービスの開発状況
別紙2のとおり

5 平成 31 年度の取組方針

- ・ 高齢者の社会参加を通じた生活支援サービスの充実がますます求められるため、新たなサービス・資源の創出につながる取組を推進する。
- ・ 平成 31 年度における生活支援・介護予防サービスの開発目標数は、引き続き年間 10 か所以上を目指す。
- ・ 効果的に事業運営ができるよう、委託事業者に事業計画書の提出を依頼し、本市で事業計画書のチェックを行う。事業実施後、四半期ごとに検証、見直しを行い、P D C A サイクルに沿った取組を進めていく。

大阪市における生活支援体制整備事業について

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加する中で、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方も増加しており、行政サービスのみならず、民間企業、NPO、ボランティア、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが必要

このため、地域資源の把握・ネットワーク化や地域資源・サービスの開発等のコーディネート機能を担う「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な事業主体が参画する「協議体」を設置することにより、情報共有と連携強化を進めながら、生活支援・介護予防サービスの充実を進める
同時に、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するような社会参加を進め、生きがいや介護予防につなげる取組みも必要

生活支援コーディネーターの配置

ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築

・高齢者のニーズや地域資源の把握、多様な事業主体による支援体制づくり など

協議体の運営

地域資源・サービスの開発

・地域に不足するサービスの創出、介護予防に資する通いの場(「いきいき百歳体操」等)の創出、担い手の養成 など

活動の場の発掘・開発

・ニーズに応じたサービス提供できる場の確保、元気な高齢者が担い手として活動する場の確保 など

サービス実施情報等の周知

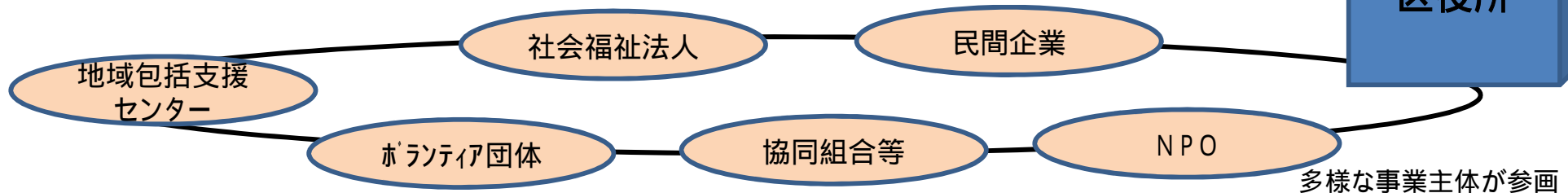
・サービス実施情報リストの作成、町会等のチラシへの掲載 など

連携

連携・協力

協議体の設置・運営

多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組の推進



生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

平成27年度 3区(港区・鶴見区・住之江区)でモデル実施
平成28年度 5区(此花区・東成区・生野区・東住吉区・平野区)を追加し、計8区で先行実施

平成29年10月から、全区で事業実施

生活支援体制整備事業における協議体の設置状況について(平成30年度)

平成31年3月末現在

区名	事業開始時期	協議体設置時期	新設 既設	既存の会議体	協議体		ワーキング	
					開催時期	開催回数	開催時期	開催回数
北区	平成29年度	平成29年11月	既設	支援者ハンドブック作成・編集委員会	平成30年5月	1	平成30年8月	1
都島区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年6月、9月	2		
福島区	平成29年度	平成30年3月	既設	高齢者支援部会	平成30年5月、9月、11月、平成31年3月	4		
此花区	平成28年度 (先行区)	平成29年1月	新設	-	平成31年2月	1		
中央区	平成29年度	平成30年1月	新設	-	平成30年11月、平成31年3月	2	平成30年7月、8月、10月、12月、平成31年3月	5
西区	平成29年度	平成29年12月	既設	西区高齢者支援担当者部会、地域課題検討・取組みの実施に向けた会議	平成30年4月、6月、10月、12月、平成31年2月	5		
港区	平成27年度 (モデル区)	平成28年2月	新設	-	平成30年7月、12月、平成31年2月	3	平成30年4月～平成31年3月 月1回	12
大正区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年11月、平成31年2月	2		
天王寺区	平成29年度	平成29年12月	新設	-	平成30年10月、11月、12月、平成31年2月	4	平成30年9月	1
浪速区	平成29年度	平成30年1月	既設	定期地域ケア会議	平成30年4月、平成31年1月	2		
西淀川区	平成29年度	平成29年12月	新設	-	平成30年11月、平成31年3月	2	地区ワーク 平成30年4月～平成31年3月 月1回 施設連絡会 平成30年5.7.8.11月、平成31年2月 啓発 平成30年4.5.8.11.12月、平成31年1月	23
淀川区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年7月、11月、平成31年3月	3		
東淀川区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年5月、9月、11月、平成31年2月	4		
東成区	平成28年度 (先行区)	平成28年11月	既設	地域生活支援システム実務者会議 (高齢者部会)	平成30年7月、10月、3月	3		

区名	事業開始時期	協議体設置時期	新設 既設	既存の会議体	協議体		ワーキング	
					開催時期	開催回数	開催時期	開催回数
生野区	平成28年度 (先行区)	平成28年10月	新設	-	平成4月、6月、8月、 10月、12月、2月	6		
旭区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年7月、11月、 平成31年3月	3		
城東区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年4月、6月～ 8月、10～12月、平成 31年1～2月	9	平成30年5月～1月 月1回	9
鶴見区	平成27年度 (モデル区)	平成28年2月	既設	鶴見区高齢者支援専門部会	平成30年12月、平成 31年3月	2	平成30年4月、6月、8 月、10月、平成31年1月	5
阿倍野区	平成29年度	平成30年3月	既設	阿倍野区地域福祉推進会議 阿倍野区内地域包括支援セン ター・ランチ連絡会	平成30年9月、12月	2	平成30年12月、平成31 年1月	2
住之江区	平成27年度 (モデル区)	平成28年1月	既設	S alive実行委員会	平成30年4月～平成 31年3月 月1回	12		
住吉区	平成29年度	平成30年3月	新設	-	平成30年12月	1	平成30年5月、7月、10 月、平成31年1月	4
東住吉区	平成28年度 (先行区)	平成28年12月	既設	区の地域福祉事業についての 連絡会	平成31年2月	1	平成30年4月・10月・平 成31年1月 各1回、 平成30年5月 各2回	5
平野区	平成28年度 (先行区)	平成29年3月	新設	-	平成31年3月	1	有償活動 平成30年4 月～7月・10月～12月・2 月・3月 各1回、平成30 年9月 2回 居場所づくり 平成30年 4月・7月～3月 各1回、 平成30年5月 3回	24
西成区	平成29年度	平成30年3月	既設	西成区地域支援調整チーム実 務者会議	平成30年7月	1	平成31年3月	1

合計 76

合計 92

平成30年度生活支援体制整備事業における地域資源・サービスの開発状況

H31年3月末時点

区名	開発数 (新規立ち上げ・既存資源の拡充)			地域資源・サービスの具体的内容(主なもの)
	介護予防	生活支援サービス	計	
北区	3	0	3	・地域住民向けカフェ(事業所の空きスペースで、介護相談も受けるサロンを実施) ・ふれあい喫茶(集合住宅内の集会所で、主に高齢者を対象としたふれあい喫茶を実施)
都島区	11	1	12	・銭湯利用者に対してのバイタルチェック、健康相談、お茶等の飲み物を提供し、利用客同士の交流の場となるよう支援 ・買い物支援(移動スーパーを創出し、スーパーが遠い地域の高齢者を支援、地域ごとに週に2回まわることで見守り活動も兼ねる)
福島区	5	0	5	・お寺の会館にて、子どもから大人まで参加できる集いの場として、文字教室、手作り教室、ストレッチ体操等を実施 ・マンション住民向けの集いの場の対象を、地域住民に広げて、月に2回のサロン活動を実施(拡充)
此花区	7	2	9	・毎回交代で参加者の得意とする趣味を他の参加者とも楽しむ交流会を個人宅のガレージスペースで開催 ・ミニトラックマーケット(百歳体操の時間にあわせて移動販売車による野菜等の販売を実施、買い物支援と交流を図る)
中央区	14	0	14	・学習会(地域の中にいる人材から講師の発掘等を行い、高齢者を講師として地域の歴史を学んだり、フラワーマネジメント教室を実施) ・地域シネマ(介護予防のため地域に出るきっかけづくりとして、映画鑑賞会を開催、映画をきっかけとして交流を図る)
西区	9	0	9	・昼食、手芸等、地域会館内で住民同士の交流を行うサークルを設置 ・高齢者の外出機会の増加、住民同士の交流促進を目的として「カフェ」を診療所にて実施(喫茶、医師のミニ講座の開催)
港区	4	1	5	・百歳体操(病院のデイルームの空き日を地域に開放し、施設利用者だけではなく地域の方も参加できる百歳体操を開催) ・買い物支援(スーパー等がない地域で地域の行事とあわせてマルシェ(野菜等の販売)を開催)
大正区	11	0	11	・男性が参加しやすい集いの場(参加者同士の交流の場)として、カフェを開催(喫茶ボランティア活動) ・歌声喫茶(童謡を歌う活動で、参加者同士の交流を図る)
天王寺区	2	0	2	・百歳体操(定期的な運動と参加者同士の交流を目的として、週1回開催、すでに実施している会館に足を運びづらい住民のため、新たに拠点となる場所を創出)
浪速区	5	0	5	・日本語学校(専門学校)の留学生と地域住民との交流の場(月2回程度) ・子ども食堂(当日の調理等の手伝いへの参加及び参加することもたちとの交流により、世代間交流を行う)
西淀川区	10	0	10	・男性が気軽に集える場を作ることを目的として、麻雀初心者でも参加できる麻雀クラブを毎月実施 ・書道サロン(書道を楽しむ完成品を発表しあった後、喫茶として交流を行う)
淀川区	7	0	7	・いきいき百歳体操(定期的な運動と参加者同士の交流を目的として、週1回開催) ・介護予防の運動教室(月1回、高齢者が気軽に集える交流の場を、当面は介護予防の運動を中心に開催)
東淀川区	11	1	12	・ガーデニング活動(デイサービスの中庭を地域住民に開放し、ガーデニング(草花の選定や配置)、水やりや草抜きなどの活動を実施) ・老人会の会員同士で30分500円で助け合いの仕組み作り(有償ボランティア)
東成区	9	1	10	・きづくちゃん「たすけ愛」活動の会活動者が行うマンションでの見守り活動、元気な高齢者が地域活動の担い手として活動 ・歩こう会(有志メンバーで、区在宅サービスセンターで準備運動を行い、神社や公園を目指して歩く自主活動)
生野区	8	1	9	・ボランティアによる移動支援サービス(食事サービス時に、会館から遠くまで来所しづらい人を乗せるなどの活動を実施) ・90歳以上の方から地域の歴史や昔の話をしてもらい、聞く活動(お話をまとめて冊子を作る)
旭区	8	1	9	・認知症予防のための健康麻雀を行う場の創出 ・男のカフェ(男性が気軽に集える場所や地域活動に参画する機会づくりの場)開催
城東区	8	1	9	・「開目赤いベンチプロジェクト」により町にベンチを設置、歩行時や外出時の不安を軽減、男性高齢者がベンチを製作(H30台数拡大) ・健康麻雀の会(月に2~4回、趣味・交流の場として、担い手側・参加者側に分かれることなく参加者が協力して準備・開催)
鶴見区	11	1	12	・シニア世代の共同菜園による居場所づくりと、食育活動先へ作成した野菜を提供するサークルを設置 ・コミュニティサロン(毎回プログラム(歌、おしゃべりタイム、簡単な体操、地域イベント情報提供、小物づくりなど)を準備し、交流の場を設置)
阿倍野区	8	1	9	・子どもから高齢者までの居場所づくり、世代間交流を目的として地域の方が誰でも集える食堂(食事サービスの場)を創出 ・地域のコミュニティの場や買い物支援を目的としたミニマーケットを開催
住之江区	7	1	8	・もりもり元気体操教室(喫茶に代わる新たな集いの場として、大学講師の指導による体操教室を月1回実施) ・いきいき百歳体操(定期的な運動と参加者同士の交流を目的として、市営住宅の集会所で週1回開催)
住吉区	5	0	5	・健康麻雀・将棋(社会資源の少ない地域に、介護予防として健康麻雀や将棋を通して、交流を図る活動)を創出 ・老人福祉センターの空きスペースを利用した交流の場を創出(月2回、大学生の協力を経て、世代間交流や高齢者の憩いの場とする)
東住吉区	7	2	9	・「おもちゃ病院」(おもちゃドクター養成講座修了生である活動者がおもちゃドクターとして、おもちゃの修理活動を月に1回実施) ・話し相手や傾聴支援を目的として、傾聴ボランティアグループ活動を創出し、個人宅や施設で傾聴活動を実施
平野区	11	2	13	・地域を主体とした有償活動の仕組みを構築し、困りごとニーズの解決だけでなく、新たな担い手の発掘をめざすサロン(検討会)を毎月開催 ・買い物支援(スーパー等がない地域で、デイサービスの駐車場を活用し、青果業者が野菜等の販売を実施)
西成区	16	0	16	・子どもたちや独居高齢者が安心して過ごせる居場所である食堂(食事サービスの場)を創出(高齢者ボランティアが手伝いも担当) ・絵手紙教室(個人が所有する物件において、交流の場を兼ねて絵手紙づくりの活動ができる場づくりを行う)
合計	197	16	213	